

平成26年度 熊本市療育支援ネットワーク会議 課題別会議
〔「ネットワークを動かす支援者（人）をどのように支援していくか」について〕

日時：平成26年12月2日（火）18：30～

場所：熊本市総合保健福祉センター 1階大会議室

次第

1 開会

2 熊本市挨拶

3 議事

テーマ「ネットワークを動かす支援者（人）をどのように支援していくか」について

（1）保育園における発達支援コーディネーターに対するアンケート調査の結果について

（2）アンケート調査結果を受けての協議

4 その他

次回日程（案）について

5 閉会

出席委員 山田委員、清田委員、硯川委員、後藤委員、福岡委員、矢島委員、菊池委員、
森本委員、田中委員

事務局 津江障がい保健福祉課長補佐、井上青少年育成課主幹、林子ども支援課技術主幹、大
谷子ども発達支援センター所長、長瀨発達障がい者支援センターみなわ所長、濱田北
区役所保健子ども課技術主幹兼地域健康第一班主査、松永総合支援課指導主事

欠席 村尾保育幼稚園課参事

議事録

1 開会

（事務局）

略

2 熊本市挨拶

（子ども発達支援センター所長）

略

3 議事

テーマ「ネットワークを動かす支援者（人）をどのように支援していくか」について

(事務局)

ただいまから議事に入らせていただきたいと思います。これから先の議事進行につきましては、座長をお願いいたします。

(座長)

今回が2回目の課題別会議ということになりますので、前回の議論の簡単なまとめをこちらのほうでしたいと思います。今回はどんな支援者がどのような困り事があるのかといったニーズを具体的に探っていくことが必要ではないかと、それぞれの支援者に対する支援が具体的にやっているどういったことをしていけばいいのかという基礎的なデータの部分が欲しいというご意見があったところです。特に保育園、幼稚園のコーディネーターの先生、学校の先生が具体的に困っている点、具体的な困り感みたいなものもある程度議論の中で出てきたと思います。例えばそれが移行のところで繋がらないとか、園から学校への移行の部分での支えであるとか、その仕組み作りも必要ではないかといった様なこと、また家族支援も1つのポイントではないかといった様なご意見もありました。また、保育園、幼稚園、保健師あるいは療育機関のネットワークが大事ではなかろうかという意見も出されたところです。そうした議論も受けまして、硯川委員が所属されます熊本市保育園連盟において、発達支援コーディネーターの対象のアンケートを実施して頂いたところです。今回、議事の(1)になりますけど、保育園における発達支援コーディネーターに対するアンケート調査について、ということで委員の方から説明をお願い出来ればと存じますので、よろしくをお願いいたします。

(1) 保育園における発達支援コーディネーターに対するアンケート調査の結果について

(委員)

現在の保育園を取り巻く環境、様子が私も非常に良く分かりまして、本当にこれだけの問題ではなかったなということを感じたところです。結局、ネットワーク型の療育支援システムの充実及び早期発見をこの会でセンターが目指しておられるところを実際に発達障がい児に関わっている保育士さんをどの様に支えていくかということで、困り感を吸い上げたいということでした。今日、委員の皆様を読み込んで頂いて感じたことのご意見を頂きながら次のステップに行けば良いかと思います。ただし、大きく分かれていたのが専門家の方に来て頂きたいという意見と、実際の事例を聞きたいという意見に大体2つに分かれていたと思います。書かれた方の年齢とか経験年数を見ますと、やはり専門家に回ってきて欲しい方は経験年数の浅い方が多かったです。ある程度主任、副主任クラスで長くこういうお子さんに関わって来た方は成功事例とかをしっかりと聞いて自分のヒントになりたいという事でした。結局、皆さんの成功事例をお聞きする、直接講師からお聞きするのではなくて、職員同士で情報交換することによって、自分の園に置き換え、自分

の行動に置き換えてそれをヒントにするということを望んでいるのではないのでしょうかという意見をもらったところです。園長や主任は誰も問題ないとは思ってない、問題ないと書かれている方たちも、やはり最後の支援の方法というところには記入されている方が多いので、問題ないというのは今の自分の園の中での関わり、ネットワークには問題ないと思ってらっしゃる書き方のように感じております。

(座長)

これからこのアンケートの結果を踏まえていろんな議論を進めていくんですけども、この結果に対するご質問があれば出して頂ければと思います。ある程度読み込む時間も必要かなと思いますけども、少しご質問等あれば出して頂ければと思いますけれどもいかがでしょうか。

(事務局)

先ほど委員の方からあったように保育園でアンケートを取って頂いたんですけども、A3版の発達支援コーディネーター対象アンケートという形でお取りをさせて頂いております。先生と相談しながら、問3の、例えば、困りにある1番、子どもとの関わりについて困っていませんか。あるいは2番、保護者との関わり、あるいは3番、他の職員との関わり、4番、関係機関との連携、あるいはそれ以外で何かございますならばということで困りの部分を5つに大きく分けさせて頂いております。問4の方で、具体的にどの様なことに困っているのですかとお尋ねをさせて頂いて、困りに関してあなたが思う支援策など有りましたならばということで右側の方に記載をさせて頂いているという形になります。最後の問5には、ストレートに支援者を支援するシステムというものを考えた時に、皆さんはどういうことを思っているかということをご自由にお書きくださいと設問を入れさせて頂きました。これを元にそれぞれ園長先生、主任の先生、一般職、その他とアンケートの結果の方をまとめさせて頂いた形になっております。裏をめくって頂いて、まず1番子どもとの関わりで困っていることの具体的な困りが左側、右側には支援策等の意見ということで記載させて頂いております。それぞれ1ページ目に関しましては、子どもとの関わり、その1番下に園長と書いてありますけれども、そこから始まる分に関しましては、園長先生のご意見という形で上げさせていただいて、次に真ん中あたりに主任、副主任等を含むという形でそれぞれの役職・職員等によってご意見の方を分けさせていただいた形で皆さんご覧いただけますとより見やすいかなと思います。

(座長)

集計結果の量的なところでいうと、主任、副主任の回答してあるパターンが1つは多いわけですけども、大体その主任、副主任の方がコーディネーターを勤められていることが大体多いということですね。問3の回答をみると、割と突出して多いのが保護者との関わりということで困

り感を持ってらっしゃるというのが非常に多いのかなと思います。保護者の関わりで具体的な内容を見ると、割と保護者との関わりに関して言うとなるべく保護者に早めに伝えたいというお気持ちがある園もあるみたいですが、それを保護者にどんなふうに言えば受け止めてもらえるのかが良く分からないという困り感が多いということですね。それに対して具体的にどんな支援があればという意見に関しては、専門家が介入してほしいとか、専門機関に何とか繋げていく所で深く対処してほしいであるとか。子どもとの関わりという点でいうと、園長とか主任クラスになってきますと経験があるとかかなり専門機関にお任せというのではなく、むしろ専門的なスキルを園の保育士が高めるような支援が欲しいというような話が多いと思います。一般職の人たちもある程度そういった専門機関からのアドバイスも貰って自分たちで支援の方法策をあげていきたいというふうに考えられているのではと思います。他職員との関わりも結構子どもとの関わりと同じくらいですね、他職員とのいわゆる職員間の連携ですが、職員間の中で理解に個人差があるといった様な意見が多いかと思います。例えばそのケース会議等を行っていくことに対する負担感も結構あるといったこと、どういうふうに共通理解をしていけば良いかといったことの難しさを感じられているというふうに思います。ここの意見についてはかなりコーディネーター以外の人たちに対する職員向け研修みたいなものとか、全職員でいわゆる養成基礎研修のような内容を聞ける機会があればみたいな、研修機会の確保みたいなことが結構あがってきてるのかなというふうに思います。関係機関との連携は、情報交換といったようなこととか、あるいは健診の話とかも結構出てきています。先生、あるいは事務局にご質問等があれば出していただければと思いますが、如何でしょう。

(委員)

2番の困っていることはありますか、特にないという拙論もありますよね。ないという中には、すごく良い取り組みとか、もしもあつたりしたのかなと思うので、具体的な記入があつたら、そこを聞かせてもらいたいと思います。

(座長)

それについては如何でしょうか。事務局のほうからいいですかね。

(事務局)

16ページの方を開いていただきますと、問2でないと答えられた方の理由を記載させていただいておりますので、ご確認して頂ければと思います。

(座長)

難しいのが園によって取り組みに差があるので、例えば子どもとの関わりでは、職員会で話し合ったり、関係機関に相談したり出来るから要するに「ない」とおっしゃってますけれども、例え

ば発達支援コーディネーターがお子さんの状態を見つけ出して、かなり積極的に介入していこうとされてる園とかだと、そこで難しさというのを感じられると思うんですね。その一方で、積極的介入というよりは良い意味である程度様子を見守って行きましょうという傾向が強い園とかだと、こういう解答が出てくるのかなという印象も多少あるので、園の格差、ただ「ない」という答えが出てきたとしても、それではすごく成功しているかというところではないかなと私は個人的にはそう思いますけれどもその辺どうでしょうか。

(委員)

対象児がないという園がまだあります。どう考えてもそれは見つけられてない、気づいていないことを、うちにはいないからと済ませてしまう。障がい児を認めると、事務的な手間が大変だということをおっしゃる園長先生もあります。大体そういう傾向かなと思いつつ見ました。先ほど言ったように園の中ではうまくいっている、前よりか良くなったということで「ない」と答えてらっしゃるのがほとんどだと思います。

(座長)

多くの園が何かしら課題というか困っていることがある。割合でいくと全体の8割程度は困っているところが「ある」というふうに言っていますので、これはかなり以前に比べると積極的に早期介入、早期支援に園が取り組んでいる現状なのかなと思います。これは発達コーディネーターの裾野もかなり広がってきたし、かなりレベルも上がってきたことかなというふうに思っています。次第3の(2)にあたります、アンケート調査結果を受けての協議に入りたいと思います。議論の最初が難しいと思いますので、アンケート結果に関する感想とか印象的な事をそれぞれの立場から述べて頂きますと議論等のきっかけができるかなと思いますので、順番に感想をよろしいでしょうか。

(2) アンケート調査結果を受けての協議

(委員)

保育園さんの方では、加配の先生のこととかはどんなふうになってらっしゃるのかなと思って、それを教えていただけたらなと思います。それと先ほど、困っていることが「ない」という話がでて、対象のお子さんがいらっしゃらないという話が出ましたが、うちの系列の園では支援が必要なお子さんの受け入れをできる限りしようとしています、やっぱり園による格差があると感じますので、入園の段階でも特別支援教育をしていません、というような書き方をされている園もあるので、その辺のところもちょっと気になって、いろいろ格差があるのかなあというふうに感じました。

(座長)

加配の先生がどんなふうになっているのかというのは、制度的なことですか。あるいは加配の

先生が実際についたあと、どのような動きをしているかといったようなことでしょうかね。

(委員)

現在、軽度、中度という2段階で判定されておりまして、熊本市は非常にそこに力を注いでいただいているので助かってはおりますが、軽度の方お1人では、職員を雇用することはできません。やはり数人いらっしゃらないとまとまった金額の加配はできませんが、たくさん受け入れて別の職員を配置するか、もうそのクラスの中に溶け込ませて、その同じ保育室の中で保育していくか、という形だと思います。本年度より、また少し中度の金額も上げていただきましたけれども、今、特別支援をしていませんと書いているそういう園もあるとおっしゃいましたけれども、保育園は自分のほうでは言えませんが、点数別に申し込まれた方の要件といいますか、高い順に当然順番にお受け入れしますから、その中にそういうお子さんが入っていらっしゃっても、それを理由にお断りすることはできないはずなんです。ですから必ずどこの園にも必ずいらっしゃるはずで。何かSOSを出している保護者さんはいらっしゃるというふうに思っております。

(座長)

何か補足がありますか。

(事務局)

私立の保育園に関しては、市からの補助金というような形で、出させていただいている状況になります。公立保育園に関しましては、補助金というような形ではないので、基本的には人的配置で私立保育園の補助額に準じ、加配を配置するというような形をとらせていただいています。

それと、私立幼稚園は、ご存知のように県の管轄でございますので、ドクターからの意見書あるいは診断書、あるいは療育手帳というのがありましたら、県のほうに申請をされるとお金がおりてきますけど、これが年々減っていっています。県も予算が厳しいというような状況の中で、そういうような診断で知的障害プラス自閉症みたいな診断名で支援が必要だということを出されても、だんだん金額が減っていくという、こういうようなところの現場の大変さ、1人そういうふうな方をお受けすると園の経営が成り立っていかないこともありますので、本当にそこらへんは辛いところかなあとは思っています。

(委員)

熊本市は上げていらっしゃるからですね、補助金を。

(事務局)

そういうようなところも含めて、そういうような支援の部分では、加配のところは幼稚園と保育園で多少違うところ、先生もおっしゃるようであろうかと思えますし、加配の先生を直接つけられることもあるし、知的に結構いい方の場合は、なかなか加配の人が直接増えるわけではないという部分もございますので、そこらへんの現場での支援をされる先生方のサポートのところは、お金の問題も結構現実には非常に大きなものとしてありますけど。

(委員)

保育園というのは年齢の幅が非常にありますので、同じ場所一箇所で見ることが不可能ですね。1歳児から年長児まで補助金の対象となるお子さんがいらっしゃるわけですが、一箇所で見ること

とは絶対その年齢差ができませんから、そういうところも大きな課題にはなっております。ですから、コーディネーターもうちではそれぞれの年齢に必要と思って、3名受講させてそれぞれのところに配置するという形で対応しているところです。

(座長)

要するに加配の職員がついたとなったときに、加配の職員がどういう動きをしてくれるのかとか、どういう支援をしてもらうか、どういう支援が必要なのかについては、もちろんここで議論していくことかなとは思いますが、いわゆる、直接加配の職員としてついたその子の支援に直接つく場合と、そうでなくあくまで一般の職員の1人の動きとして、1人あたりの人数をかなり手厚くするというような形での加配のつけかたというのが、当然あるわけなんですけれども。障害がよほど重度であれば、その人専属みたいな形で横についてっていうのもあるんでしょうけど。

(委員)

小学校の場合は、SSWとか外部の機関が入ってきて、職員のフォローとかですね、保護者への対応とかのお手伝いというか、入っていただくことがとても多く、本校でもいろいろお世話になっておりますが、幼稚園・保育園の現状としては、外部の機関との連携だったりフォローとかはどのようなことがあるんでしょうか。14ページの主任の先生のご意見の中で、上から3つ目に「ぜひとも保育所や幼稚園にもSSWの配置を求めます。」と書いてあるので、それについてはどういう現状なのかな、ということをお聞かせいただきたいと思います。

(座長)

学校と園の違いというところの説明ですね。学校の場合ですね、例えば私みたいに時々小学校とかにも回りますけれども、専門家が入ってきて学校の先生たちに対してアドバイスというんですかね、いわゆる研修であるとか、あるいは実際に授業の様子を見てこういうふうにしてほしいとか、あるいはSSWだとか心理士なんかやっけてきて、授業や指導、支援計画の立案みたいなのに関与したりとかもしますね。ただ、これはあくまで指導を実際に行うのは教員が行うわけです。だからそういう意味では間接支援になるわけです。今ここで「園に配置を求めます」って言うてきているのは、実際にその職種の専門家にその子どもをあたってほしいというような意見だなと思うんですね。直接支援がほしい、ひいてはそういう人を雇う補助金が必要、みたいな話なんだろうなというふうにはちょっと思うんですけども。要するに、学校はあくまで教員免許証を持った人しか授業できないわけなので、あくまで専門家が、SSWとか心理士とか持って行って、その人が入って授業するわけにはいかないですね。ところが保育園の場合は、当然保育士が保育するってことになりますけれども、専門職をその中に入れて、その立場から見るとかそういうふうな発想とか要望も多少あるだろうと、いうふうには思います。だから学校と園の考え方の違いというのが多少あるのかなと思うんですけど。

(座長)

他に補足されることはありますか、園に専門職が入っていくことに関しては。

(事務局)

小学校、中学校等は、ソーシャルワーカーも入りますが、公立幼稚園で支援の依頼があったときには、幼稚園に入るといことは。

(総合支援課)

私が担当していないのではっきりとは答えられないんですが、私はちょっと確認していません。

(事務局)

幼稚園も利用してもいいのかなとは思ったもので。学校ですからね。

(座長)

専門家派遣事業は、公立幼稚園も対象になるわけですか。

(総合支援課)

はい。

(座長)

研修とか、あるいは専門家派遣事業、ありますでしょう。

(総合支援課)

総合支援課のほうで行っている、笑顔いきいき特別支援教育事業の中の、特別支援教育研修、あとブロックの研修等では、巡回相談員の担当の先生方や大学の先生方等をそれぞれお招きして、いろいろ指導助言をいただくという研修をするような制度はあります。

(座長)

それは公立幼稚園まで。

(総合支援課)

そうですね。

(座長)

私立幼稚園、保育園は。

(総合支援課)

そのブロックに、熊本市内の私立、熊本市立の幼稚園・保育園全て入っておりますので、公立のほうで企画されたものに案内は全て出されて、参加していただけたところは参加していただくという形で参加は可能になっています。

(座長)

そういうところで研修の機会の確保であるとか、専門家が入っている巡回相談員とかも実施しているということですね。おそらく、ここに出てきているのはあくまで直接支援としての人を入れられないか、みたいなご意見なんだろうと思うんですけど。

(委員)

当園でも、療育に通って来られるのが就学前のお子さんということで、必ず幼稚園・保育園の先生方との関わりはとても深いですし、また終了したあとは必ず小学校に上がられますので、学校の先生方との連携ということもすごく重要だと考えております。特に幼稚園・保育園の先生方が、どのようなことを私たち、ここの中に書いてある専門療育機関、専門機関というのが当園に

当たるのかと思っっているのですが、必要とされているのかということを考えて療育をするというのが本当に大事なかなというふうに考えております。うちは、多機能型ということで、直接うちに来ていただいて子どもさんを療育するという事業のほかに、保育所等訪問事業というのがあります。これは保育所等なので幼稚園に出向いたりとか、学校に出向いたりというような事業をやっております。これは保護者から依頼を受けて、それぞれの機関に行かせていただくんですが、正直回数的にもどうしても少ないし、人的、保育園・幼稚園さんと同じ悩みというか人的なもの、時間的な制限があるということで、本当に幼稚園・保育園の先生方が満足されるような回数、やり方、そしてまだ充実してないんじゃないかなというふうにアンケートを読ませていただいて思いました。私たちとしては、すごくお忙しい保育の活動の中にどのような形で入ったらいいのかなということ、見た状態をどうアドバイスしていくかという振り返りというその時間の確保というのが、園の先生のお時間の調整とか、そういうことを逆に私たちの方がいろいろ考えてしまっているかなと思うので、本当にそういうことをお互いに話し合えば、もう少し関係性が充実するかなと思います。個人情報の問題がありまして、うちに通ってきている保護者に一応同意書ということで、幼稚園・保育園や学校で、支援に必要な、療育に必要な情報は交換させていただきますというような内容を、一応保護者に確認しますが、それでもあまり最近、立ち入った私たちが知っていた情報を、本来はこれは家庭の中のこととかを、保育園や幼稚園の先生にお話した上で園生活を送っていただいた方がいいかなと思うような内容もあるんですが、ちょっといろんな事例があったりすると、そこを言わない場合があって、個人情報というそういうものがすごく難しいなっていうのと、熊本市内だったらそうでもないのかもしれませんが。私たち県全域行くんですけど、小さい町だと、幼稚園・保育園の先生が子どもさんの家庭のことを全て知ってらっしゃって、1つ言ってしまうとそれが家庭の中のいろんなことが、情報が漏れてしまうということがあるので、連携とその情報交換というそこらへんが、私たちもまだ上手にできていないのかなという点がありますので、そういう専門家としての情報交換の仕方とかを教えていただくと嬉しいなと思います。それともう1つ、いつも保育園・幼稚園の先生達と電話等で連絡をしたいなと思うんですが、園で使ってらっしゃるお便り帳、それを利用していただいて、幼稚園の様子や保育園の様子がいろいろ書かれているので、当園ではこういう療育をしましたという内容をプリントとかを添えてお返しをするということで、そういうあまり手間のかからない方法で連携をとるといようなことは心がけております。

(座長)

例えばセンターの方では園と情報交換をしていくときに、どういったやり方というか、あるいは個人情報を扱っていく際に、園との情報交換をしていくときも、なにかガイドライン的なものとか、そういったものは大体どういった形でやられているのかっていうことですが。

(事務局)

子ども発達支援センターが保護者のご相談を受けて、保護者の同意を得て、そして園との情報交換をいたします。うちのほうにご相談にお見えになってカルテがあるケースについては、同意を得たうえで、まとめたお子さまの持ち味、特徴をペーパーにいたしまして、それを保護者にご

説明し、また同じ情報を園のほうにも、あるいは学校に行っておられる方は学校のほうにも提供するということをしております。それと、園や学校とケースのことでのいろんなやりとりのところでは、主担当者を含めてうちの支援をしていく担当のほうが保護者の了解を得て、園や学校と情報交換したり、園に訪問をしたり学校に訪問をしたりという形でやっておりますので、園と具体的なペーパーも交えながら、ケースによっては園訪問、学校訪問したりしながら、情報のやりとりと特性に応じた支援をお願いして実際にやってきているところでございます。

(座長)

情報のやりとりを例えばするときに、具体的にどの辺くらいまで開示していい、みたいなものって、担当者と保護者の中の阿吽の呼吸で決まっていくような感じになるんですかね。例えばこちらで先生の診断をもらって、診断名を園に伝えるか伝えないかとか、あるいは実際検査を受ければ検査の結果をどこまで開示するかとか、そのあたりはケースによって違ってくるわけですか。

(事務局)

診断名は、そのケースの情報をまとめた中には一切書いてございません。

(座長)

基本的にね。

(事務局)

保護者の同意がないと、診断名までお伝えするっていうことはできないんですけど、そこまでお伝えしていただいて結構です、というような保護者の場合はお伝えできると思います。それと、検査結果の内容の具体的な部分というのは、開示するにはそれ相応の許可、あるいは医療機関同士とかそういうかなり詳しいのは、情報のやりとりができるんですけども、主な要点だけを簡単にまとめたものでございますので、検査結果のWISC-IVの具体的なプリントをコピーして渡すというようなことは、一切ございません。

(座長)

今ちょっと思ったのが、いわゆる園同士の情報交換をすすめて、成功事例について聞きたいという話がでてきて、積極的に言っていくとなれば、どれだけの個人情報伝えていいのかっていうガイドラインの仕組みづくりを実はしっかりとっておかないと、結局園の判断で勝手に、他の園に伝わっていく的なことが生じかねないな、とちょっと思うんですよね。そういう意味では、ネットワークの中での情報を回していくときに、どういうガイドラインに従って回すかみたいな枠組み作りはある程度必要なのかな、と思ったところです。

(委員)

日頃教育相談等に、関わらせていただいている、うまくいけばいいないつも思いながら感じていることを1つお話しします。医療機関との連携の部分で、相談に来られる方が、自分の幼稚園・保育園の先生方と話をしながら受診をしてみたいなということで来られるんですね。では受診してみようということで、友達など知り合いに、どここの病院に行きましょうということになるんですが、数ヶ月待ちということがでてきて、そういうふうにかかりたいんだけど、かかれないと、それがここ数年ずっと続いているもんですから、熊本県の医療機関の受け入れというんです

かね、受診、特に初診に関してはかなりシビアですね。なので、医療機関の中で発達系の診療が増えている状況を大谷先生がいらっしゃると思いますので、どんなふうにもっていかれているのか情報がもしあったらいただきたいなと思います。それと関連して、私が学校なんですけれども、学校で医療機関とつながろうと思ったときになかなか連絡がとれないとか。保護者を通して一緒に受診するっていうのはよく使うことではあるんですけども、異動されたりとかですね。学校としても時間をつくってお医者さんに今後の方針などについても相談したいと思っている教員、保育士はたくさんいらっしゃると思うんですね。そこを医療機関のお医者さんとしての立場として、こんなふうに考えているんだよということがあれば、教えていただきたいと思います。

(事務局)

一応開業医の先生と大学、あるいは病院とか、クリニックとか、他にも精神科の先生も少し入っておられますけれども、ケース検討会で皆で発達障がい勉強して、まず地域の子どもたちを地域でしっかり開業の先生、かかりつけ医として診て、その中から医療が必要とされるケースを専門機関に繋いでいこうという取り組みが今スタートして、もう2回目か3回目か会合しております。それから、小児科医から児童精神科、あるいは精神科医の先生にどのようにバトンタッチしていくかということで、熊大の精神科のほうに、県から連携をしていく専任のドクターを配置されたところなんです。それから、かかりつけの先生のところ相談にいかれたときに、先生によって対応に差がございます。「どうぞ、おいでください」とみてるドクターもいらっしゃるし、「とてもそんな時間をもてない」という先生もいらっしゃるの、そこらへんが、まだ十分でないところなんです。

(座長)

医療機関の件については、所長のお話があったように、県の障がい者計画の中でも充実というのがあって、その流れですよ。

(事務局)

そうです。

(座長)

その熊大の精神神経科が中心となって次世代のドクターを育てていくみたいなことを、計画して進められているところですけど、確かにもっと充実はやはり必要だなといったところを感じる場所です。

(委員)

いくつかの意見等の中に研修の機会を増やしてほしいとか、学びたいという意見があったんですけども、なかなか研修にいけないという現実があるのかなと思うんですけども、それが研修の機会が少ないのか、行けないいろんな事情があって機会がなかなかもてないのかというのが1つと、成功事例とかをいろいろ知りたいというご意見がたくさんあったんですけども、例えば園とか幼稚園どうして、そういう話をする機会とかそういう繋がりとかというのは、どうなっているのかなというのが分からないのでお聞きしたいと思います。以上です。

(座長)

これは、1つは研修の体制のことであるとか、もう1つは情報公開の場といったものですね、実態としてどんな感じなのか簡単に教えていただけるとありがたいんですけども。

(委員)

私も連盟の中でもやっておりますけれども、この発達障がいの方に対する支援のやり方というのに特化してというのはなかなかいろいろ問題が他にもありますので、そういう内容の研修の機会が少ないということも事実ですし、行事の前後になるから行けないとか、保育士がギリギリの人員でやっているから、1人も研修に出せないというのがあることも事実です。定員の大きい園であれば、何とかできますけれども、小規模の園によってはギリギリの人数でされていたら、1人欠けるということで非常に他の職員への負担になるということも大事なところも大事なところも大事かなというふうな問題になっていると思います。研修の機会は実際少ないといえば少ないですね、求めている人から言えば、現場の職員と保護者が一緒に行ける研修の機会がないというのが、随分あがってきたと思います。保護者の方が無料で受けられる研修というのを望まれている傾向を感じました。

(事務局)

成功事例の発表みたいところで、コーディネーター養成研修の中で、基本的には基礎研修やステップアップⅠ、ステップアップⅡの研修をした後に、来年2月ですけど、実践報告会というのをやります。その中で、良い関わりをしている園、毎回そのいろんな取り組みでモデルになるような素晴らしい取り組みをされた園の実践報告会を実施しております。そこで、参加いただくのはコーディネーターの研修を受けてきておられる方なので、コーディネーターでない保育士の方はそういうふうな成功事例の発表会みたいなことは、あんまり経験いただくチャンスはないのかもしれないので、そこらへんも含めてコーディネーターの方の実践報告会は、一般の職員の方へ向けた上手くいった取り組みを学べるチャンスが必要なのかなと思います。また、北ネット、東ネット、南ネットという地域の支援者ネットの中で、園や小学校や中学校、高校を含めて、支援者の方たちがいろいろ混ざって、地域の中でのいろんな取り組みを検討したり研修をされるんですけど、その中にそういう成功事例を学べるチャンスをもっと取り入れていくといいのかなというふうに思います。

(委員)

保育園連盟のほうで年に2回看護師研修をしております。看護師さんを対象に。その中で必ず入れてほしいと皆さんがおっしゃるのがグループ討議なんですね。お互い隣の人と数人のグループで「こうだけど、ああだけど」とその細かいところを対応しながらやっていくようなグループ討議とかをもしかしたら求められているのかなというふうに感じております。

(座長)

学校の先生と保育士さんたちの様子というのを比べてみると、割と保育士のほうがむしろ研修を受けてステップアップしていこうという意志というか意欲というか、そういう文化が強いかなという感じが多少あります。学校の先生たちは自費研修はあんまりいませんよね。休日に例えば、研修を公務で命じられるということは、ほとんどありえないというか、結構保育園の先生とか土曜日に例えば啓発の研修会があると、割と結構来ますよね。そういう雰囲気はあり、学校の先生

は、土曜日に啓発の研修会があってもほとんど来ていないなという感じが結構多いかなと思います。ただ、学校の先生はむしろ、今話して思ったのが、授業研究会というシステムがあるんですね。授業研究のシステムがあるので、実際例えば他校の先生の授業を見る機会というのが実際結構あります。ところが、保育園はそれがあんまりないわけですよ。そのあたりの違いが多分あるんだろうなと。つまり成功事例を見ていくシステムが実は学校の授業研究というか、研究授業のシステムがあるということで、そういう意味で見られる機会があるんだけど、保育士はむしろそれがないので、それをいかにして成功事例を他の園に伝えていくかが、多分課題なんだろうなと、それが今お話いただいたような単なる成功事例の報告会的ものではなくて、もう少しグループ討議とかができるような研修のスタイルですね。それとより一段と工夫が必要になるかもしれないとは思いましたが。

(委員)

先ほど、先生からお話がありました保護者との関わりというところで、やはり私たち親の会の立場からして、気になるところです。ちょっと見てみますと、問3のところですね保護者との関わりのところ突出しているかなというところです。そういう話をされるのが、やはり主任の先生、副主任の先生が保護者に何かを伝えるという役割をしてるのかなという気がいたします。その中で4ページから7ページにあたってですねいろいろ保護者との関わりで困り感があらわれるのかなと思っています。なかなかそこらへんの使い方とか、非常にナーバスな部分かなと感じております。伝え方にもいろいろテクニックがあったり、技量も試されるんじゃないかなと思います。保護者自身もなかなか家の中で集団という目線では見ないので、受け入れというのは難しいんじゃないかな、と思っています。感想ですけども、園と保護者の方の関係がよければ、そういうのを伝える時に非常に味方になってくれるのかなと思っています。日頃から良い関係というのが必要じゃないかなと思って、見させていただいたところです。

(座長)

今の話を補足して私の感想を言わせていただくと、その保護者に対して園側が気づきを保護者に伝えていく時というのはテクニックの問題がたぶんあるんですね。どういうふうに保護者に伝えればいいのかといったようなことがまだ良く分からない。だから、そういうことに対する研修のニーズというのはあるだろうとは思いますが。もう一つは伝えていくといったときの、園のいろんな方針が様々あるので、例えば、はっきりいうと、学校は伝えても熊本の現状だと他に行き場がないわけで、通わなければいけないという現状があるんですけど。保育園の場合は、特に私立の場合だと例えば去られるという可能性が、こじれてですね、ということが当然あるわけで、そのあたりで伝えづらさというのがかなりあるんだろうなと思うんですよ。なので、ここであがってきてる意見も「どういうふうに言えば良いですか」といったようなことを知りたいという意見もあがってくれば、あるいは、そういうのはなるべく専門機関に繋げて専門機関で伝えてほしいといったような意見もかなり出てきてる。だからどんなふうにここを支援していけばいいのかなと、その保護者との関わり方をですね。これは、今回の課題にはなるのかなと思っています。

(委員)

まず、データの扱いについてなんですけど、リアルな情報でいいんですけど、もう少しやっぱりこれを活かすのなら情報を集約していく、この生の情報からどんなことが言われているのかなというのをですね、少し情報を集約するという作業をしていく必要があるのかなと思います。例えばKJ法とか使って、困り感というので意見を集約していくとどういったところが意見として集約できるのか、それだけでも随分見えてくるものが違うのかなと。実際同じようなことを言っているようなご意見がありますので、それを集約してそれをカテゴライズしていく中で、もう少し分析できる情報に変わっていくのかなというふうに思います。それと、これをざっと見て、支援者を支援するというでまず動かせる部分はどこなのかなと、じっと見てみたときに、コーディネーター研修の内容について、一つ二つちょっと意見が出ています。このままでは駄目じゃないのかなとかですね。だから我々の考えとして、コーディネーターを育てる、受けてもらうというところに視点がいったらですけど、本当にその内容はどうかというのは、この今もらった情報から少し問題提起されているので、本当にそれで良いのか、この内容で良いのかというのは考えられるのではないのかなと思います。こういうふうに意見をふまえて今のコーディネーター研修の内容でも、それはそれでいいと思うんですけど、それは少し考えました。実際、お金もかけずに今できることではないのかなと思います。それと、専門的な知識を持った人間の派遣ということが出ていますが、専門家というのがやはり、ソーシャルワークができる専門家なのか、あるいは少し子どもの能力の鑑別ができる臨床心理士なのか、あるいは少し子どもの発達特性が分かる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士なのか、そこをもう少し掘り下げる必要があるのかなと思います。このネットワークのシステムの中で、職能団体という立場で私は入っておりますので、どういった専門職を現場の先生方が望まれているのか少し分かればですね、団体のほうに持ち帰って意見として出ていますよということも言えるかもしれないかもしれませんが、これは分科会ですので代表者会議、そういったところに問題提起できるからですね。そういったところ職能団体としては、どういった専門職を現場の先生方が希望されているのかというところは、是非ちょっと今後検討を深めていければと感想を持ちました。

(座長)

まずは、もう少しデータの収集を考えるというですね、かなり期間が短い中で今ローデータという形でいただきましたんで、今後はまとめていく中で、少しどういうまとめ方としていけばいいのかなという、特にもしお気づきの点があれば皆さんから、おそらくこういう視点でまとめた方がいいんじゃないかといったような視点等も提示していただくと集約しやすくなるかなと思います。もちろんKJ法等を使うにしてもある程度議論は必要になるということで。もう一つは専門家のいわゆる直接派遣ということの話ですけども、今現状として専門家の派遣事業、例えば、園訪問みたいな形で、やってるものはあるんですよ。実際その専門家派遣というのはなかなか実際難しい部分が結構あってですね。例えば、園のほうからヘルプがきたとしても、実際この支援センターにかかっているケースであれば、保護者の了解のもと園の支援に行けるわけなんですけども、実際のところ、園から支援の依頼がきたとしても、そのケースの相談が直接こへ

なければ、ここからは行けない、と当然なりますので、その辺の派遣の問題が実はいろいろあるみたいに私は思うんですけどね。

(事務局)

子ども発達支援センターに繋がっていない、カルテがないケースは、うちから直接園に行ったり学校に行ったりというのは、これは保護者の同意を得ない形で動くこととなりますので、それはうちではできない。うちができなければ他のできることはないかということで、保育園幼稚園、特に保育園の場合は児童発達支援ルームから園訪問に行って保育士さんをサポートする保育サポート事業を使う。そこでは、児童発達支援事業で児童デイサービスをしていますし、それから園訪問に行って気になるケースの依頼があったときにはそこでケースの関わり方について保育士さんに間接支援という形でアドバイスすることができます。そこでは保護者の同意はなくてもよかったです。それと、先ほど先生がおっしゃったように障がい児等療育支援事業の中で、個別支援という形で園訪問に行ったりしていただいている部分もあります。子ども発達支援センターの場合は保護者の了解と、うちに相談の実績があることが必要です。うちにかかっているケースでは、「保育サポート事業を利用したら、かなり助かった」みたいなご意見もいただいています。市のほうでは、サービスが行き届かなければ他のところで少しカバーしながらやっているとところです。行政だけですべてまかなえる話ではないと思うので、園の中で支援が求められる時には、サポートが十分にいきわたるような仕組みを考えていきたいと思います。

(座長)

今のお話を受けてですね、その直接支援と間接支援のあり方というのは、ある程度整理していかないといけないのかなと思うんですよ。例えば、このアンケートの結果で出てきていることが直接支援を求めてきている意見なのか、それとも間接支援を求めている意見なのかにまず分類して、実際に園側としてどういうものを求めているのかですね。直接支援が欲しいとか、間接支援が欲しいとか。必ずしも直接支援が欲しいという意見ばかりではない感じがするんですよ。例えば、特に子どもとの関わりという問1番に関しては、やっぱり保育士さんたちですから自分たちの預かっている子どもは自分たちがなんとかするというかなり気合が感じられるんですよ、なんとなくですね。例えば、今度保護者になると、やっぱりその子ども達ほどではない非常にナーバスな問題が入ってくるので、そのところは直接支援が欲しいみたいな意見がかなり増えてきているのかなというふうに見受けられるので、そういう観点から例えば整理して、例えばそれが何パーセントの割合でどっちになっているとか、あるいは間接支援だったらどういうのが欲しいのか、例えばその研修会が欲しいと言っているのか、それともいわゆる情報交換会が欲しいと言っているのか、ある程度その件数をデータ化していくということもおそらくできるのかなというふうに、ちょっとお話を聞きながら思ったところです。

(委員)

2点、感想と紹介をしたいと思います。まず12ページのほうで、引継ぎのところに課題があると書いてあったと思います。学校のほうで巡回相談をさせていただいておりますので、幼稚園や小学校の先生、それから中学校、高校の先生方とお話させていただく機会が多いんですけど

も、この引継ぎに関しましては熊本市の教育委員会のほうも進めていらっしゃると思いますので、今どこにでも出てきている課題というか話題になっています。どこも進学される側のほうは引継ぎが必要で、何でも良いから情報を下さいというふうにおっしゃっている状況です。その中で、課題としてあがってくるのが保護者の了解ですね。承諾がない場合がどうしたらよいのかというところが、どの地区でも耳にすることで、市のほうでシートを出していただいているんですけども、それに保護者の了解とか、承諾というところがあって、これを書けない場合はどうするのかということで、ペーパーでは難しい、では行動だけでも引継ぎをしていきたいと思いますといったようなことで、進んでいるところです。それからもう1点ですね。10ページのほうに外部との連携のことについて書いてありました。組織のところに関しては、支援者の方はご存知かなと思うんですけども、先日それこそ北ネットのほうで研修がありまして、幼児期から学童期の子ども達を地域で支えるためにはということで、どんな社会資源があるのかなという研修がありました。その中に、例えば北地区の相談支援事業所の方だったりとか児童発達事業所、それからデイサービスですかね。そういった関係の方々が全員ほとんど来てくださって、顔合わせをするといったような機会がありました。ここでは、アンケートの中では、連携するところがどこか分からないといった内容はなかったんですけども、実際の声としては「こんなところがあるんですか」とかですね、「相談支援事業所ってなんですか。今そんなのあるんですか」といったような声がありました。

(座長)

関連機関との連携といったところで、どんな地域資源があるのかといったことの、いわゆるその活用ですね。そのいわゆる啓発というか、紹介といったものも当然必要になるかなと思います。ただ、なんとなく思ったのは、割と行っている人は結構たくさんどこに行っている傾向があります。あそこも行ってみてここも行ってみてみたいですね。だから時々、うちの相談室もそうですが、ああどこそこも行ってた、ここも行ってたここも行ってたみたいない感じなんです。行ってない人は本当に行っていないんですよ。就学指導委員会の検討資料とか、行ってないお子さんは全然行ってない。で、行ってないのは“なぜ行ってないのか”ってなってくると、知らなかったから行ってないというわけではなくて、あんまり“そもそも行きたくないだろう”というような感じが一つするんですよ。おそらくその保育園等で困ってらっしゃるのは、例えば結構そのいろんな専門機関を保護者がある程度探り当てて、どんどん通われる方、いわゆる支援のルールに乗ってるから、比較的支援は楽だろうと。楽っていうわけじゃないですけど、いわゆるその難しさって感じることはない。ところが、例えばいかに、なかなか行きたがらない人を行かせるか、といったところに一番結構困るわけですよ。そのところでやっぱり保護者のいわゆる理解をどう図ればよいかといったようなことで課題を感じられている方というのは結構多いと思うので、リソースを紹介していくときに具体的にどういう対象の人をどういうふうにならば誘っていったらいいよねというふうにもっていくかということも含めて、策を考えないといけないのかなというのは、ちょっと思ったところです。補足はありますか。

(総合支援課)

移行支援シートのことが少し出ましたが、移行支援シートは今年度の熊本市の笑顔いきいき特別支援教育推進事業のなかでも、熊本市内を21ブロックに分けてそれぞれのブロック単位で活動をされていますが、その活動の中の今年度の大事にして欲しいテーマというところで、移行支援シートの活用をお願いしているところです。移行支援シートは、熊本市のホームページのほうから今もうアップしてありまして、PDF版とWORD版をダウンロードすることが可能になっています。そして、先ほどちょっと移行支援シートの活用を通してなかなかその活用までに至らないようなケースがあるというところでお話があったんですが、伝え方としてはやはり口頭で伝えるというのが出てるんですけども、じゃあ口頭ならどこまでも伝えてよいのかと言うのが当然問題としてあがってくると思います。やはりそこはちょっと難しいなと思っているところです。あと、やはり移行支援シート自体に書き込みはできなくても、例えば移行支援シートに書いてあるいろんな情報をもとに、それぞれ書き込みができないお子さんのことについては、ホームページのほうにあるからですね、そのシートをそれぞれの園や学校で見ただきながらお互いに情報交換をするというような活用の仕方でもきはしないかなというふうなところは思っているところです。あと移行支援シートについては、その活用をどういうふうに進めていくかというところで、熊本市の特別支援連携協議会等ともいろいろご意見をいただくんですが、やはりそういった会議の中でご意見としていただいたものの中には、やはり困り感の部分だけではなくて、成功事例を繋いでいく、そうすると次のライフステージの支援として活用していけるのではないかとか、あとは移行支援シートも紙、ペーパーを渡すだけではなくて、最終的にはやはりそこで担当者同士、人と人、顔と顔が繋がり合うような繋がりが持つことが必要というようなご意見を頂いております。

(座長)

移行支援シートの基本的なそのモデルとしては、これは保育園、幼稚園から就学、高校までみたいな感じですか。

(総合支援課)

はい。そうです。園と小学校から、小学校、中学校間、中学校と卒業後の進路間ということで、準備してあります。

(座長)

小学校、中学校は、割と活用しやすいかなと思うんですね。基本的に校区がかなり一帯で決まってくるからですね。ただやっぱり保育園・幼稚園から小学校というのが、結構その校区もばらばらという実態が結構あって、そのあたりで顔を突き合わせてというのが大事だっという話もあるんですけど、なかなかそれも難しい実態があるのかなと思いますが、そのあたりのご意見は出てないですか。

(総合支援課)

そうですね、園のほうはまだ、今先生がおっしゃったように難しいというふうなことではお伺いしてはいますが、そのことで実際どのようなお取り組みがあるかというのは、移行支援シートも今年度、昨年度からなんですけど、今活用が始まったばかりということで、これからそういう

実践例というか、そういうのが出てくるかなと思っております。

(座長)

移行支援シートって作るのがまず大変みたいところが、ちょっとあるからですね。そのどこをどう支えるかという問題もあると思います。一通り各委員から感想等をいただきましたので、あとは自由討議というふうにしたいと思いますけども、20分程度ございますが、今、話を受けられて感じられたこととかありますでしょうか。皆さん何かないですか。

(委員)

今、移行支援シートの話が出ました。私、今期の前の前のときもこの委員をさせていただいて、移行支援シート作成の最初の段階のときに関わらせてもらって、そのときに移行支援シートを使えないかということで、ちょっとお試的にやらせていただいたことがありまして、それ以降、前任校では、毎年そのシートを使って、本校に入学してくる予定の保育園と幼稚園さん全てにそのシートを使った聞き取りをさせてもらっていました。昨年度もやはり前任校では30の園からくるんですけど、30の園全てにそのシートをお渡しして、全ての子どもではなく、必要と思われる部分についてだけ書いてもらったり、書いて出すときにはやはり保護者の承諾があるので、聞き取りをすることをメインにして使わせてもらっています。昨年1月か2月の校長会でもそのシートを配ってあったので、昨年の段階で前任校では使わせてもらっていて、そのシートをもとに、例えば保護者と実際お話するときうまく活用できたり、いろいろな使い方をうまくやりました。プラス、北ネットのほうにかなり関わっていたので、園の先生と直接的に面識があったっていうのもあって、そういった情報交換が意外とスムーズにできていたいい例だったんではなかったかとお話しました。

(座長)

その必要と思われる子どもっていうのが、はっきり言うとどのレベルなのかっていう部分がこの話の“みそ”かなと思うんですけど、要するに、支援学級に入ってくる子どもはおそらく書いてくれるというふうになれば当然その保護者も了解を得られて、多分その園のほうに出向いて書いてくださいとできますよね。それ以外のお子さんたちについてどうされましたか。

(委員)

パーセンテージで言うならかなりの人数だと思います。例えば、えっと、60か70入学するうちの、たぶん、20くらいはシートとしてあがってきてます。

(座長)

そんなに。

(委員)

はい。それにはいろいろ温度差があるので、ぜんぜんシートが上がってない子も入って見たら、あつていうことはあるんですけど、やはり、園の先生たちの視点で、この子については、この点をしっかり小学校に伝えたいというところでチェック項目をずっと見ていただいて、書いてもらったり、お話を電話でしたり、直接小学校の職員が園に出向いてやったりとかしました。

(座長)

それって保護者の了解を得て行うわけですか。

(委員)

全ては保護者の了解はとれていないので、一応、小学校が園のほうに行くという、その、園のみんなのことを知りに行くという趣旨で行かせてもらっていました。

(座長)

なるほどですね。入学者、一応、全員を対象に気になる子はいませんかと御用聞きのようにして回って、作っていくという話ですよ。これ、結構大変な苦勞ですよ。あるいは、ちょっと気になるのは、例えば、先生たちはかなり気になる子として意識していると、学校に入ったらおそらく大変だろうと思うお子さんがいると、ところが、親が全く認めていないという子の移行支援シートは作れないものなのかって話なんですよ。そこのところを全員を対象にしていますからというような話だったらおそらく、全員を対象にしている、そういうもんなんですよとなれば、みんないくのかもしれないですけども。

(委員)

幼稚園も保育園も児童要録というものを全員対象で書いて学校にあげておりますので、今ちょうどその時期がきて担任が取り組み始めたところではありますが、それは保護者が開示を求めたら、お見せしなければいけないんですが、一方的にとするとあんまりですが、必ず年に1度保護者にこういうものを小学校にあげますという説明会を経て、そしてこの書いた内容については、お見せすることができますということで、担任の思いを書く様式がございます。それと、今ネットワーク会議のほうでも、その私どもは保育士児童保育要録なんです、それと移行支援シートの重なりを非常に委員の方からも言われているところです。それをどう精査、整理していくのか、それと非常に重なって両方書く職員の身にもなってくださいという意見も出ておりますので、そこがうまく整理できて、ちょうど保育要録のほうも5年を経ておりますので、見直しの期間がきております。今日いらっしゃってませんが、その中身を見直すことを考えましょうという段階でございますので、よければその小学校の先生方からのご意見もいただければと。この会とちょっとずれるかもしれないんですけど。そういうものは全員おあげしているということなんです。

(座長)

なるほどですね。そのどうなんですか、小学校で今の保育児童要録があがってくるらしいんですけど、それってどういうふうに使われているんですか。

(委員)

私たちが入ってくる時に欲しい情報というのは、先生方はその要録等にかかれますでしょうか。そういうところが、一番信頼関係だったりするじゃないですか。私たちは結局入ってくる時に、子どもさんや保護者の方が安心して入っていただくように事前に準備を進めたりクラスわけを考えたり、担任はどうするか教室はどうするか、いろんなことを考える参考の資料になれば、どの形でもいいと思うんですよ。頂いた例えば100人くらいの全部のシートをクラス替える前に全部見るというのは、正直申し上げて多分難しいと思うんですよ。で、クラス替えをするときに一番必要な情報というのはやはりこう身体面だったりとか、いろんな配慮が要る細

かい部分のところが欲しいので、私個人としてはやはりそういった個人的な、本当の情報、生の声というのは直接会うのが一番聞こえてくるかなと思うので、やはり直接電話をしたり訪問して、そういった情報から分けるほうが多かったように思います。先生方が一生懸命書かれた指導要録については、追々見るようには心がけておまして、家庭訪問の前までとか、夏休み中にはというふうに目を通すように心がけています。なので、私たちも中学校に送る時にはそうなんですけど、指導要録とか良いことしか書かないので、これではちょっとなんだろうなと思いつつですね。

(委員)

それはちょっと違うかもしれない。あの保育要録というのは熊本市内のすべての保育園、それから小学校にアンケート調査を行いまして、小学校の先生方が欲しい情報の上位と保育園から保育士が送り出したいときに提供したい情報の上位をあわせて5つずつくらいの項目に分けて作っておりますので、非常に匂わせております。こういうところは気づいていただきたいということと、匂わせている内容とはなっております。そして一番下に備考がございまして、その備考に先生方との詳しいお話をしたいということは全て書くような様式になっていますし、今小学校の先生方は、ほとんどの園を訪問してくださっています。就学前にすべて園に来て子どもの様子を見ながら、その要録を見ながら担任とお話をしてくださる。非常に足を運んで1人でも行く学校から来ていただいて話を聞いていただけるということで、学校の先生方に感謝しているところです。

(座長)

移行支援シートといわゆる保育要録ですか、児童要録のいわゆる整理っていうのを確かにある程度進めなければ、その保育士さんたちの負担感というのはかなり強いものがあるだろうと確かに思いますので、今先生たちももちろん指導要録を中学校に送っていくというふうに加えて移行支援シートを書いていくとか、非常に事務作業がやっぱり膨大になっていくようなものを例えば作っていくのはちょっとこれはかなり問題だと思いますので、ここはある程度整理するといったことが各部署で進めていっていただければと思います。加えて今現在でもかなり保育園に例えば学校の先生たちが入学前に出向いて行って情報交換をするという機会は確かにかなり増えてます。それは確かに増えてるとは実感するんですけども、その一方で学校の先生たちの話を聞くと、やっぱり回っていると分かる、要するに園によってここまで違うかという園格差がかなりあって、例えばある園では非常にそのセンシティブにいい対応がされていて、情報をかなり細かく送ってくれるんだけど、ある園ではやっぱり、多分大丈夫みたいな、いや学校に入るとぜんぜん大丈夫じゃないみたいな、かなり園格差がやっぱりあると。その意識もそうですし、あるいは、送り出していく時の情報をどれだけくれる濃密差みたいなのもかなり差があるのでといったところは、やっぱり言われますね。そのあたりのギャップを埋めていくような作業も移行支援シートにはあるんだろうなとちょっと思いますので、そのあたり役割をかなり明確化していくことが必要かなと思います。

他、どうですかよろしいでしょうか。なにかありましたら。今回は、園向けの発達支援コーデ

ィネーター向けの対象アンケートということで、かなり保育園とか幼稚園も含めて就学前のお子さんのことについてのニーズというか支援者に対するニーズがあがってきている感じがしますけれども。学校現場的にはどうなんですかね。これは例えば、総合支援課のほうに聞いたほうがいいのか。こういったいわゆる先生たちの例えば学校で言えば特別支援教育コーディネーターですよね。そういう人たちがどういった支援を求めているのかみたいな感じのことって総合支援課のほうはなんか把握されているのか、そういうニーズがあるっていうふうには、調査みたいなことしてるわけではないですか。

(総合支援課)

先生方の困り感にどういうことがありますかということをして直接問いかけるような調査はかけていないです。ですが、今年度、私研修のほうの担当をさせてもらっていますが、研修のテーマ等を振り返ってみますと、今ありました移行支援シートのこととか、あとは、やはり園・学校の対応力の強化といますか、そのケース会議の演習をしてそれを園や学校のほうで実践に繋いでいただくというところで専門性の向上とか対応力の強化、そしてこの移行支援シートの活用と、こういったところが今の学校の現場の先生たちのテーマというふうなところかなと感じています。

(座長)

それはコーディネーターのということですよ。主に。

(総合支援課)

コーディネーターとあと特別支援教育研修でしたら各学校の校内研修として、ご活用いただいています。

(座長)

例えばどうしても急増している特別支援学級の新規に担任になった先生たちも当然かなりたくさんいらっしゃるんで、あるいは通常学級の先生たち向けといったような部分の研修のニーズというのかなりあるかなと思うんですよ。例えば、初めて特別支援学級の担任になりました。これまでは通常学級の担任しかもったことがありませんという人が、やはり基本的な特別支援に対するいわゆるノウハウを学ぶ場であるとかですね。そういう人たちにとっては移行支援シートの作成というのはなかなか難しいし、その次の段階のステップとしてあるのかなと思うんですけど。その前の段階あるいは通常学級の先生たち向けのいわゆるその研修ニーズとか、かなり幅広いものがおそらくあると思うんですけども。ある程度、これ総合支援課のほうにお願いしていいのかわからないんですけども、ある程度その学校教員のいわゆるニーズですね。支援者を支援する。つまり先生たちを支援するシステムというか、ニーズはどこにあるのかみたいなものをデータでは言いませんけれども、ある程度論点を整理して出していただけると次の議論ができるかなというふうには思っているところです。

(委員)

困ってることとか、具体的にはその保護者の方への接し方とか、この中を読んでいて父親という言葉が出てきたんですけど、やっぱり片方は理解があっても片方に理解がないとか、色んなギ

ヤップをどう埋めていくかですね、そういうところではすごくいろんなアドバイスなり頂けるとすごく助かるなと感じます。通常学級の先生も、通常学級にもかなりの数いろんな課題があるお子さんがいらっしゃると思いますので、そういうお子さんたちに通常学級の中で担任としてどう関わっていくのかというのは、いろんな先生が日々悩まれているんじゃないかなと思います。

(委員)

初めて特別支援学級で担任になった先生方の研修もたくさんあるし、支援学級担任のための研修会とか、夏休みに市の教育センターでのいろんな研修会の機会というのは結構あると思うんですね。いろんな研修会っていっぱいあつたりするので、保育園の先生はよく研修に行かれるという話があったんですが、本当にしようと思う先生方が、そういう機会は本当だったらあるんだけど、なかなか多忙だったり部活動とかの関係で研修を受けられなかったりするというのは残念なところではあるんですが。私としてはやはり課題を持ってますが、ブロック研とか色んな機会があつたりするので、そういった機会に悩みを出したり、色んな情報を得たりすることで自分のスキルをどんどん上げる様な教師が増えたらいいなと個人的には思いますけれども。

(座長)

そういう研修会というのは、僕もいろいろ講師させてもらったり、日曜なら僕も行くんですけども。大体行ってる人は結構一緒の人が多いですよね。要するに、ここでも会いましたね、みたいな感じがあるんです。今度、県が5年計画で教員に特別研修を受講率を100%まで持って行くというのを打ち出して来ました。今60%ぐらいなんですよ。

(委員)

60ですか。

(座長)

1回だけでも受けたことがある人というので60%位なんです。それを5年間で100%に義務研修とする計画を出しています。ある程度そういった研修の機会は増えていく方向には当然あると思うんですけど、問題は中味をどう充実させていくかという問題で、その時に裾野を広げていくタイプの研修と、キーパーソンをどう育てていくかという研修の2つあると思います。ある程度地域の学校なら学校でいいんですけども、ある程度のブロックを中心として、そこでいかにキーパーソンを育てていって、この人を地域のリーダーとして引っ張っていけるような、そういう質の高い研修を受けられるような機会を同時に確保していかないと難しいかなと。その辺の研修の仕方とか、あるいはその内容面みたいなものというのも、ある程度こういうのをやったほうがいいよねと打ち出していったほうがいいのかと思います。ですからそこでどういう研修を受けたいのかなという先生たちのニーズを拾い上げていけることができれば、もう少しいろんな企

画ができるかなと。ネットワークの支援システムができてきて、これだけコーディネーターも育っていった程度人数が確保できてきたという中で、やっぱり次のステップを考える時期にきているのかなと思うんですね。それは、今までは裾野をとにかく広げていくということにかなり注力してきたわけですが。ある程度、今度はキーパーソンをどう拾い上げてどう引っ張っていくかといったような、そういう養成のシステムとか研修のあり方とかを考えていく頃なのかなと思っているところです。この中身も要するにそうだと思うんですね。明らかにコーディネーターとして養成研修を受けた人たちは、しっかり学んできていて園の中で活躍してきている。その人たちが次のステップに行くための研修は何かというのを、結構この中で挙げてきてらっしゃるかなという感じがしますので、そのいわゆる学校のニーズみたいなものを併せて検討していきたいかなと思ってお話を振ったところでございます。大体時間ですけども何か言い残したことがある方いらっしゃいます。何か次回に向けてといったことでも良いんですけど。

(委員)

今回のアンケートの中で、回答が園長先生、副園長先生、それから副主任、主任の先生がだいたい6割になっているんですけども、実際にご存知のように、現場の先生がクラス運営をする中で気になる子どもさん、それから困っている子どもさんが非常に多くて飽和状態という話を聞きますので、是非、園内研修をしっかりと充実したものにして、現場の先生の支援できるような形作りというか仕組みにしていくような方向に進めていけたら良いなと考えております。

(座長)

現場のやる気のある先生を大事に育てていくことが、やっぱり大事かなと。もちろん第一のことで、その後にも注力していかなければいけないということだと思います。

それではちょうど時間ですので、今日の議事をこれで終了させていただきますが、ありがとうございました。皆様の議事進行のご協力に改めて御礼申し上げます。それではこれから先は司会の方にお返ししたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 その他

(事務局)

菊池先生、丁寧な進行をしていただきまして、本当にありがとうございました。委員の皆様には2時間にわたり、多方面に渡ってたくさんのご意見をいただきまして誠にありがとうございました。最後に次第4のその他についてとなります。次回の会議の日程でございますけれども、2月16日、17日、19日、20日のいずれかでの開催ができないかということを考えております。

5 閉会

(事務局)

それでは、本日の会議は終了となります。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきまして心から感謝申し上げます。この会議を通じまして、療育のネットワークがより一層充実していくことを願っておりますので、皆様方には今後ますますの御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上で本日の平成26年度熊本市療育支援ネットワーク会議 第2回課題別会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。